

経済学博士宮本又次君の「小野組の研究」に対する授賞審査

要旨

本書は四巻より成る。第一、第二巻は小野家の発祥から江戸時代における一族の活躍を論じ、第三、第四巻は維新後の小野組の興亡を説いたものである。

小野家は普通の近江商人と異なつて、湖西大溝の出身であることを説いたのち、近江商人・伊勢商人その他各地商人の特徴を明らかにしている(第一章)。小野家の祖先は遠く上古に溯り得るが、初代則秀は江戸時代万治年間から陸羽の物産を上方の物産と交換していたが、その一族によつて近江・南部・京都の間の取引關係が発展したことを説き(第二章)、さらに小野善助家その他各時代各家の家訓、店則と別家のことを説き、それによつて経営組織の究明につとめ(第三章)、金銀御為替御用達の業務、幕府御用金の調達にも与つたことを明らかにしている(第四章)。

第五章から第八章までは京都の小野家のことを取扱つている。まず京都兩替屋の成立・發展を説き(第五章)、ついで京都における小野善助家の業態を述べている。小野一族は南部と京都との物資の交換・仕入を行ない、和糸・生絹・丹後縮緬・紅花問屋として、また質屋・古手商として盛大となり、御為替十人組に加入し、改鑄金銀の引替、米会所・油会所とも關係した(第六章)。さらに小野権右衛門家の家訓・店則(第七章)、同家の業態(第八章)を述べている。

第九章から第十六章までは南部の小野家のことを取扱つている。盛岡は小野一族の本拠であり、京都と大溝と盛岡

を三大中心とし、江戸店・大阪店があつてその營業をかためていた。その事業は繰綿・木綿・古手をはじめ、日常生活品を移入するとともに、領内産の砂金を集めて上方に送つて巨利を占め、生糸・絹糸をも取扱ひ、酒・味噌・醤油等の醸造を営んだものが多かった。酒造業は上方の清酒醸造の方法をとり入れたことによつて優位に立ち、藩権力と結びついて組合化した独占的利益を挙げた。また質屋のほか無尽・金銀兩替・金貸しをも営み、金融關係から土地の兼併を行ない、他方御役金・御用金・献金から「金上侍」にとり立てられ、藩の専売制度に關与して蔵元・御用達となり、尾谷沢銅山・橋野鉄山にも關係する活躍ぶりであつた(第九章)。これら經營の諸相は第十章で、酒造經營と土地集積の業績は第十一章でさらに詳しく述べている。第十二章は南部小野一族の家訓と店則、勘定目錄、別家制度を述べ、それによつて經營の実体をさぐるうとしている。商品の輸送は最初は近江商人の行商形式であつたが、後には秋田湊または野辺地湊から海上運送される西廻航路がとられ、大阪―江戸―石巻の東廻航路により、石巻から郡山―盛岡へ運ばれた(第十三章)。小野家が南部藩とつながりを持ったことは、第十四、第十五章でさらに詳しく説かれている。小野一族は天保八年の恐慌後にはできるだけ藩財政から手を引くようになり、安政五年ごろから地元町人の排斥をも受け、安政六年には盛岡藩から追放されるに至つた。その後種々善後策が講じられ、文久二年に永住許可となり、幕末においてなお相當の地位を保つていた(第十六章)。

さらに著者は大溝総本家と大阪店のことを説き(第十七章)、また江戸における業態を論じている。小野一族は早く元禄ころから江戸に店舗をもち、金銀御為替御用達のほか、水油・繰綿・下り油・小間物・紅花・紅粉・和糸を取扱ひ、それぞれの仲間に加ひし、江戸の番組および本兩替にも加入していた。安政開港以後は生糸貿易にも重点をお

くようになり、幕末の御用金、銀座発行の江戸横浜および関八州通用金札にも関係している（第十八章）。

第十九章は明治維新と小野組と題し、第三卷第一章は序説であるが、ともに江戸時代と維新前後の連絡を明らかにするための概説であるから、記述の内容は前後重複している。そして第二章で「御用勤方日記」「就御尋言上書」「小野家閉店情実略記」などの明治初年の小野組に関する未見史料を紹介している。

明治維新の成立により小野善助は三井三郎助・島田八郎左衛門と共に金銀出納所御用達（のち御為替小野組）となり、維新当初の御用金、会計基立金の徴募に尽力し、さらに大蔵省為替方・府県為替方となり、全国公金の収支を取り扱ひ、無担保無利子でこれを動かすことができるようになった。また政府各官庁の御用をつとめ、貢米の収納から米穀取引・生糸貿易・製茶・製糸業など、各種企業に関係し、各地に多くの支店を置いてその活躍振りは注目すべきものがあつた（第三章）。このうち米穀取引・生糸貿易・製糸業については、それぞれ第四章、第五章、第六章でさらに詳説しているが、企業の経営には放漫であつたことを明らかにしている。

四年七月にいわゆる三井バンクが創立され、五年に小野会社銀行の出願があり、五年八月に三井小野組合銀行が創立されたが、六年七月に第一国立銀行の開業になつた経緯は第七章で詳細に論述されている。

小野組はさらに維新後も岩手・秋田・青森・若松各県において多くの鉱山を経営し（第八章）、また五年十一月に抄紙会社（のちの王子製紙）を三井とともに発起し、製革事業にも資金を融通している（第九章）。

第十章は京都における小野組、第十一章は東京における小野組、第十二章は盛岡における小野一族、第十三章は各地における小野組と題し、それぞれの都市における小野組の事業および活動を明らかにしている。

小野組の経営機構は三年の「議事書案」五年八月の「家礎之草稿」により大綱が定められ、小野善右衛門が六年八月に総代理人となり、糸店の独立分賦をすすめ、「総元方」制をとろうとするやさき、小野組の挫折となったことを明らかにし、三井組の機構改革と比較して小野組の改革は不徹底であったことを述べている(第十四章)。また小野組転籍事件は、一面において司法と行政との衝突であったことを論じ、さらに陪審制度の淵源と見るべき事件を含んでいることを明らかにしている(第十五章)。

既に述べたように、小野組は維新後多方面に積極的な活躍をしたが、その経営は放漫的であった。政府の為替方に対する方針が六年以来厳格となるや、七年十一月に御用御免を願い出で、資産全部を大蔵省に提供して整理を仰ぎ、十年六月に処分が完了した。十七年九月小野組の権利義務を移して小野商會を創立し、三十年ごろまで營業をつづけていたが、その後解散するに至った(第十六章および第十七章)。

以上によって明らかであるように小野家は維新前には近江・京都・盛岡その他各地で活躍し、維新後は小野組として三井・島田とともに御為替方となり、産業の各方面に積極的な活動をつづけたが、不幸にして没落の運命をたどることとなった。そのためか同家に関する史料は多くは残存しておらず、従ってその研究も従来見るべきものがなかったが、著者は各地について丹念にその史料をもとめ、永年に亘ってその研究をつづけた結果、遂に先人未到の境地を開拓して「小野組の研究」四冊を大成した。ただ事項別と地域別と別々に叙述されているため、その記述が重複しているところがあり、また本家としての小野善助家の史料に乏しいため、分家別家など傍系史料から類推する方法によっているところもあって、なお考慮すべき点を残しているが、全体としての業績は真に特筆すべきものがあり、近

世・明治の経済史、経営史、または日本資本主義成立史の上に大なる貢献をなしたものである。